

令和8年度予算概算要求について

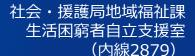
令和7年度食品アクセス全国キャラバン(第1回)

令和7年9月25日(木)、26日(金)

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

生活困窮者自立支援室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan





生活困窮者自立支援の機能強化事業

令和8年度概算要求額 生活困窮者自立支援関係予算 844_{億円の内数} (762_{億円の内数) ※()內は前年度当初予算額}

1 事業の目的

生活困窮者の増加に伴い、自治体と民間団体との連携の推進等により生活困窮者自立支援の機能強化を図り、あわせて特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の強化を図る。加えて、賃金上昇を踏まえた支援員の処遇改善の取組を実施する。

2 事業の概要

各自治体の自立相談支援機関等において、NPO法人等との連携の強化、緊急 小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の強化を行う。加えて、 支援員の処遇改善の取組を実施する。

- 1. NPO法人等と連携した緊急対応の強化
 - ① 支援策の多様化を目的としたNPO法人や社会福祉法人等との連携強化
 - ② 利用者及び活動経費が増加する地域のNPO法人等に対する支援 (1団体50万円上限(広域的な活動を実施する団体については100万円))
- 2. 特例貸付借受人へのフォローアップ支援体制の強化
 - ① 特例貸付の借受人等への生活再建に向けた相談支援体制の強化 (自立相談支援員や家計改善支援員の加配など)
 - ② 関係機関と連携した債務整理支援の強化
 - ③ 相談支援員等が支援に注力できる環境整備を目的とした事務職員の雇用などによる事務処理体制の強化
- 3. 支援員の処遇改善に関する取組
- 4. その他自治体の創意工夫による自立相談支援等の強化に資する取組 (ICT等を活用した業務効率化に関する取組も含む)

3 施策のスキーム図、 実施要件(対象、補助率)等



都道府県·市·区等 (福祉事務所設置自治体)

補助の流れ

厚生労働省

国庫補助

都道府県·市·区等

自立相談支援機関等

補助率

国 3/4 福祉事務所設置自治体 1/4